

令和 2 年 7 月 14 日現在

機関番号：16401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K00757

研究課題名(和文)働く男女と子どもの“幸せ”を保障する職場の「女性活躍」の研究

研究課題名(英文) A Study of Women's Participation and Advancement in the Workplace to Guarantee "Well-being" of Employees and their Children

研究代表者

森田 美佐 (Morita, Misa)

高知大学・教育研究部人文社会科学系教育学部門・教授

研究者番号：20403868

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、働く女性のみならず、男性も子どもも“幸せ”になる職場の女性活躍はどうすれば実現するのかを、個人と家庭生活の質向上を目指す家政学とジェンダー研究から明らかにすることである。主な結果は以下の通り。第1に、働く女性は仕事と家庭の両立やキャリアを考えてはいるが、仕事を重視して就労する傾向にある。その選択は、女性だけでなく男性や子どものウェル・ビーイングを豊かにしない。第2に、働く女性が労働条件を話せるつながりは、職場のジェンダー平等に向けて女性が行動を起こすための重要な要素である。第3に、働く女性が学生時代に生活設計やジェンダーを学ぶことや仕事の満足意識をもつことも欠かせない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

女性の活躍を進めるためには、経済における女性差別の撤廃はもちろん、ワーク・ライフ・バランスを含め、働き方改革の推進も必要とされてきた。加えて女性のキャリアアップを後押しする機会や昇進を促すための取り組みも提案されてきた。

しかしこれらだけを「女性の活躍」とするのであれば、男性の働き方は変わらない。女性が学生時代から長期的な職業キャリアについて考えたり、男性が身の回りにおいて生活的自立を果たしたりすること等を通して、職業労働と家庭生活が対等に尊重されることの意味や意義を、働く女性が率先して社会に問いかけ、男性とともに行動していくことも欠かせない。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify how women's participation and advancement in the workplace can be achieved so that the “well-being” of working women and men, as well as their children, is guaranteed. Conclusions are as follows;(1) Although Japanese working women are thinking to continue to work and build their careers, they are likely to adapt themselves to the Japanese work-oriented society that prioritizes work more than private and family life. Adoption of the work-oriented model is not effective for “well-being” of women, men, and children. (2) Finding peers to talk to about work conditions is one of the most essential factors for women to have the possibility to take actions for gender equality at work.(3)Life design and gender education while at school and continuing job satisfaction are also important for them.

研究分野：家庭経営

キーワード：ジェンダー平等 家庭生活

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

雇用におけるジェンダー平等に関する動きには長い歴史があるが、1986年に施行された男女雇用機会均等法(以下、均等法と明記)は、労働分野における男女格差を是正するために、法的に最も影響力をもつものの一つだと言えます。均等法によって、それまで男女で定年の違いがあったり、採用段階で女性が排除されたりという働く女性に対する扱いは、一定の改善が見られた。

これに対して1990年代では、研究分野において、男性と対等に働く女性のキャリアや、子どもをもって働く女性の仕事と家庭の両立が課題となり、彼女たちへの支援(育児休業等を含む)の重要性と有効性も議論された。一方で、女性の非正規雇用が進み、「男性並み」に働く女性や家族のケアを担いつつ働く女性の中で、不安定な雇用で働かざるをえない女性たちも増加した。

2000年代に入ると、男性も含めた働き方の見直しが研究上でも議論の中心となり、ワーク・ライフ・バランスを考える企業の取り組みや、男性の育児休業取得の課題なども研究された。但し、30~40代を中心に、男性の長時間労働が議論されたものの、問題の解決には至らなかった。一方、働く女性においては、女性の中の「格差」が課題の一つとなっていく。長時間労働をしつつ、正規雇用として働き、キャリアを積んだり子育てや介護を遂行したりする女性たちが抱える問題と、不安定な雇用、充分ではない研修機会、労働に見合わない賃金などの中で働き続ける女性たちが抱える問題が平行して見られた。そして「働く女性の問題」は、女性たち自身によっても分断されていったと言わざるをえない。

2010年代に入ると、女性の「活躍」が政策としても位置づけられ、経済における女性の参加を促すことが政府の経済成長戦略の柱の一つとなり、それに関する研究も打ち出された。とりわけその中でも、女性がスキルアップすることや昇進することの実現には何が必要なのかを、心理学的、社会的、経営学的観点から見いだす研究も見られた。但し、実際にスキルを手にし、上位職に就く女性たちは一部に過ぎず、全ての女性労働者の人権が保障された「人間らしい」働き方は十分に達成されていない。そしてそのことは男性の働き方の変革にもつながっておらず、男性も女性も、個人・家庭生活やケアにかかわるゆとりがない労働者が存在している。またこのことは、そのような「余裕」のない働き方をする親のもとで暮らす子どもの生活にも影響を及ぼしている。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、働く女性のみならず、男性も子どもも“幸せ”になる職場の女性活躍は、どうすれば実現するのかを、個人と家庭生活の質向上を目指す家政学とジェンダー研究から、明らかにすることである。

### 3. 研究の方法

本研究は、主に文献調査と、学術調査を扱うインターネットリサーチ会社を実施を依頼したWEB調査を中心に行われた。

### 4. 研究成果

主な研究成果は以下の通りである。

第1に、先行研究で扱われた枠組みに基づいた、働く女性の活躍意欲を明らかにしたことである。本研究が実施した調査によれば、働く女性の多くは、結婚・出産等で仕事を辞めるつもりだという認識は薄く、「仕事と家庭の両立をしていきたい」「職業人としてのキャリアを身につけたい」といった意識をもっていることがうかがえた。但しリーダーになることへの抵抗意識は強く、多くの働く女性は、上位職に就くという意味の活躍意欲はもっていない。また世論でも、女性が仕事をもつことや、働き続けることについて賛成する意向が見られたが、出産後の女性が、出産前と同じようにキャリアを積むことに賛同しない意見をもつ人も見られた。これらのことから、現代日本の働く女性は、自身は仕事と家庭の両立やキャリアアップを考えて働いているが、女性が企業の中核を担い、仕事が家庭かの二者択一をしなくてよい社会を目指す“意気込み”は、どちらかと言えば女性自身にも社会全体にも希薄であることもうかがえた。

第2に、先行研究で扱われた働く女性の活躍に関する課題の提起である。働く女性の活躍に関する研究は、社会科学領域が主体となって成果が蓄積されてきた。それらは研究目標を、女性の離職防止、両立支援、キャリア開発などに置き、間接差別を含む性差別を撤廃する法律の制定や、企業の業務遂行に焦点を当てることや、仕事の割振り・働き方等の改善の必要性を指摘した。実際に、これらの提言に基づく施策等から、日本では、遅い歩みではあっても男性が多い分野に女性が進出し、専門職や上位職に就く女性の増加も見られている。

しかし男女問わず、働く人が望む「女性が活躍する社会」とは、女性が職業的知識やスキ

ルを身につけ、地位を確立することだけが目標の社会なのだろうか。たとえば、もしも女性がそのような知識、技能、経済力そして地位を獲得したとしても、長時間労働で自由な時間がなく、自身の健康や家族のケア、そして余暇などに心を向ける余裕がなければ、働く女性のウェル・ビーングは保障されない。そしてそのような環境で働く男性のウェル・ビーングも変わらない。実際に、「女性活躍」の名のもとに、長時間労働を課し、ストレスや身体的負荷を感じる女性は増加している。今、日本に必要な「女性が活躍する社会」とは、単に「一部の女性が賃金を得て偉くなる社会」ではなく、「女性が職場の古い慣行を洗い出し、男女がともにディーセント・ワークを獲得できるために行動を起こす社会」ではないだろうか。本研究はこの発想の転換の必要性を指摘した。

第3に、実際に女性が職場の古い慣行を洗い出し、男女がともにディーセント・ワークを獲得できるために行動を起こす「資源」の検討である。

本研究からは、この実現が難しい問題の中核には、男性のみならず、働く女性自身も家庭よりも仕事に価値を置くことを当然とする考え方がうかがえた。女性差別は憚られるようになって、日本の労働文化において、私生活や家事や家族の世話等の家族的責任は、社会では必ずしも職業労働と対等に尊重されていないということである。その結果、個人・家庭生活も職業生活の中で大切にしたい雇用者は、「男女平等」に職場で公正な評価を得られないことがうかがえる。「滅私奉公」が前提で「長時間働ける」「24時間会社の要求に応える」ことが高評価を受けるならば、妊娠・出産を経験する機会の多い女性と、そのような機会のない人や男性間の賃金や待遇の格差はなくなる。また、男女が休暇をとる雰囲気も生まれない。本研究では、このような考え方を、働く女性自身も受け入れ、その環境に適応しながら働いている実態が見られた。実際に本研究での調査では、女性は男性よりも、家庭を優先する職業人に対する評価が厳しかった。

このような考えの問い直しの契機となるものの1つとして、本研究からは、男女ともに働く人々が、学生時代から職業生活と個人・家庭生活の設計を学ぶ機会が必要と思われる。

加えて男性には、家庭生活について学ぶ機会と生活的自立がいっそう求められる。例えば本研究からは、男性は、女性が職場や社会で能力を発揮することをおおいに歓迎するが、自身は家事労働には女性と同じほどには参画していない、という実態も浮かび上がった。

我々が働きやすく生きやすい社会を目指すためには、国の政策や企業の方針を待つだけでなく、一人ひとりが、性差やライフスタイルの違いを超えて働くことと、家庭責任を担うことの意味や価値を問い直し、生活そして社会をつくりかえる一歩が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 森田美佐	4. 巻 68
2. 論文標題 家政学から見た雇用者による「働き方改革」の検討 ジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 高知大学学術研究報告	6. 最初と最後の頁 161-168
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森田美佐	4. 巻 80
2. 論文標題 ジェンダー平等社会の形成に関する考察 女性活躍推進の成果と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 313-319
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 森田美佐
2. 発表標題 男女の生活の質を考えた「女性の活躍」の研究 仕事と家庭責任をめぐる調査から
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森田美佐
2. 発表標題 家庭科の学びと職業生活と家庭生活における女性の活躍
3. 学会等名 日本家庭科教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森田美佐
2. 発表標題 日本の職場と家庭の“働き方”を考える 女性活躍推進の成果と課題から
3. 学会等名 (中国)大連外国語大学(第3回東アジアにおけるジェンダー視点の女性研究シンポジウム) (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森田美佐
2. 発表標題 日本の職場における仕事と家庭責任に関する研究 - 男女共同参画社会の形成に向けて
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Misa Morita
2. 発表標題 A study on how the Japanese work-oriented society is affecting working women
3. 学会等名 (中国)ARAHE(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Misa Morita
2. 発表標題 A study of Japanese workers' potential for a gender-equal society by guaranteeing work and private life balance
3. 学会等名 IFHE(予定)(国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----